

## もんじゅに対する保安措置命令について

平成 25 年 5 月 16 日  
一般社団法人 日本原子力産業協会  
理事長 服部 拓也

今般、日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉「もんじゅ」に対して、原子力規制委員会から保安措置命令が出されることとなった。

「もんじゅ」は、わが国が長年に亘り原子燃料サイクル実現の要として取り組んできたプロジェクトであり、今後世界の高速炉研究開発の場として有効活用されることが期待されていただけに、今回の事象は誠に残念なことである。

原子力事業者は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、自主的に安全性向上に努めているところであるが、今回の措置を真摯に受け止め、安全確保の基本となる安全文化の一層の定着を図り、原子力の信頼回復に努めていく必要がある。